

■信用保証料助成

趣 旨 香川県が定めるセーフティネット制度融資や国が定めるセーフティネット保証（中小企業信用保険法第2条第5項第1号～第8号及び同条第6項「危機関連保証」）のほか、認定を受けるなどして、信用保証協会を利用して金融機関から融資を受ける場合に支払う信用保証料の助成をすることで、経営の安定に資することを目的とする。

【助成金額】

融資制度名	助成金額	
セーフティネット保証	支払保証料額の 1/2	200,000 円
一般保証融資		100,000 円

※融資制度により助成金額が異なります。

※百円未満は切り捨てとなります。

【申請期間等について】

助成対象期間 令和8年2月1日(日)～令和9年1月31日(日)

※上記期間中に融資実行（保証料支払日）されたものが対象となります。

申 請 期 間 令和8年6月9日(火)～令和9年2月5日(金) 香ト協必着

※但し、融資実行後、お早めに申請ください。

【申請書類等について】

申 請 書 類 信用保証料助成金交付申請書（兼請求書）・・・・・・・・・・ 様式1

添 付 書 類 ①信用保証料通知書（写）

②融資実行日及び金融機関名が記載されている書類

（融資返済予定表や貸付計算書のコピーなど）

③市町発行認定書（写）（セーフティネット付融資・保証の場合）